

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第127期)	至	2022年3月31日

**わかもと製薬株式会社**

東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号

(E00928)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	22
(2) 役員の状況	26
(3) 監査の状況	30
(4) 役員の報酬等	32
(5) 株式の保有状況	33
第5 経理の状況	36
1. 財務諸表等	37
(1) 財務諸表	37
(2) 主な資産及び負債の内容	71
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77

[監査報告書]

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第127期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	わかもと製薬株式会社
【英訳名】	WAKAMOTO PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五十嵐 新
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03) 3279-0371 (代表)
【事務連絡者氏名】	広報室長 福原 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03) 3279-0371 (代表)
【事務連絡者氏名】	広報室長 福原 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	10,900,875	10,739,976	10,916,899	8,895,838	8,383,145
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△80,348	△409,169	△911,042	△604,961	72,259
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	125,956	△181,280	△1,656,539	△601,856	238,543
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,395,887	3,395,887	3,395,887	3,395,887	3,395,887
発行済株式総数 (千株)	34,838	34,838	34,838	34,838	34,838
純資産額 (千円)	14,107,259	13,760,978	11,947,087	11,385,570	11,480,803
総資産額 (千円)	17,854,340	17,764,006	15,983,421	14,572,472	14,953,435
1株当たり純資産額 (円)	406.45	396.48	344.22	328.04	330.79
1株当たり配当額 (円)	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	3.63	△5.22	△47.73	△17.34	6.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.01	77.47	74.75	78.13	76.77
自己資本利益率 (%)	0.89	△1.30	△12.89	△5.16	2.09
株価収益率 (倍)	77.41	—	—	—	42.06
配当性向 (%)	82.64	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	555,706	△114,493	△155,064	163,438	339,174
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△47,334	△205,470	△178,712	△199,513	50,572
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△270,509	△266,799	△44,370	△3,829	△1,620
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,848,577	3,261,813	2,883,666	2,843,762	3,231,889
従業員数 (人)	339	334	315	306	300
(外、平均臨時雇用者数)	(106)	(101)	(103)	(100)	(87)
株主総利回り (%)	110.8	110.8	91.1	167.6	113.9
比較指標：TOPIX(配当込み) (%)	(113.5)	(105.2)	(92.8)	(129.2)	(128.7)
最高株価 (円)	306	354	302	754	442
最低株価 (円)	256	243	188	210	270

(注) 1. 第123期及び第127期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第124期から第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第124期から第126期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 2 【沿革】

1929年 4月	東京市芝公園大門に合資会社「栄養と育児の会」を創立、「わかもと」を発売
1932年10月	東京市外砧村（現世田谷区宇奈根町）に東京工場を新設
1933年 1月	東京市芝区芝公園に「株式会社栄養と育児の会」を設立、消化・整腸・栄養剤「わかもと」の製造販売を開始
1935年12月	商号を「株式会社わかもと本舗栄養と育児の会」と改称
1942年 7月	総合ビタミン株式会社を合併
1943年 7月	商号を現在の「わかもと製薬株式会社」と改称
1944年10月	同仁製薬株式会社を合併
1949年 5月	東京証券取引所に上場
1949年11月	本社を東京都千代田区丸の内二丁目2番地1 丸の内ビルディングに移転
1961年 6月	乳酸菌製造設備完成
1962年 1月	消化酵素、活性乳酸菌、ビタミンB1、ビタミンB2、ニコチン酸アミド強化充実し「強力わかもと」を発売
1968年 6月	神奈川県大井町に相模大井工場並びに研究設備を新設
1968年11月	本社を東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号に移転
1970年 8月	抗生物質・化学療法剤耐性 乳酸菌製剤「レベニン」発売
1976年 7月	医薬品の製造管理および品質管理に関する基準（GMP）の関連設備全工事を完了
1979年10月	研究新館建設
1982年11月	相模大井工場点眼剤1号ライン新設
1983年 8月	薬用歯磨「コーラル」を発売（現 コーラルε）
1983年 9月	信栄株式会社の株式を取得
1983年 9月	東京証券取引所第一部へ上場
1986年12月	体外診断薬部門に進出
1989年 1月	発行額面総額40億円の第1回物上担保附転換社債を発行
1989年 5月	水溶性非ステロイド性抗炎症点眼剤「ジクロード点眼液0.1%」発売
1990年 8月	医薬品の製造原料の製造管理および品質管理に関する基準（原薬GMP）設備の新設
1995年12月	乳酸菌整腸剤「わかもと整腸薬」を発売
1999年11月	世界初の熱応答ゲル技術応用点眼液 緑内障・高眼圧症治療剤「リズモンTG点眼液」発売
2000年11月	アレルギー性結膜炎治療剤「ゼペリン点眼液0.1%」発売
2002年 6月	相模大井工場点眼剤2号ライン新設
2002年 8月	相模大井工場環境マネジメントシステム ISO14001認証 取得
2005年11月	薬用歯磨「アバンビーズ」発売
2006年 9月	相模大井工場点眼剤3号ライン新設
2007年 7月	緑内障・高眼圧症治療剤「ニブラジロール点眼液0.25%「わかもと」」発売（防腐剤フリーのNP容器を初めて採用した製品）
2008年 9月	第二培養棟完成
2008年11月	アレルギー性結膜炎迅速診断検査キット「アレルウォッチ 涙液IgE」発売
2010年 3月	相模大井工場第二点眼剤棟完成
2010年 5月	緑内障・高眼圧症治療剤「ラタノプロスト点眼液0.005% 「わかもと」」発売
2010年10月	本社を東京都中央区日本橋本町二丁目1番6号に移転
2010年11月	緑内障・高眼圧症治療剤「ラタノプロスト点眼液0.005% 「NP」」発売
2010年12月	眼科手術補助剤「マキュエイド硝子体内注用40mg」発売（現 マキュエイド眼注用40mg）
2011年 3月	薬用歯磨「アバンビーズ」シリーズ発売
2011年 5月	信栄（連結子会社）を吸収合併
2012年11月	眼科手術補助剤・硝子体内注用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド硝子体内注用40mg」効能追加
2013年12月	緑内障・高眼圧症治療剤「カルテオロール塩酸塩LA点眼液」発売
2014年 4月	本社を東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号に移転
2015年10月	サプリメント「オプティエイドDE」発売
2017年 3月	眼科手術補助剤・眼科用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド眼注用40mg」効能追加
2017年 4月	乳酸菌含有加工食品「アバンビーズ オーラルタブレット」発売
2018年10月	アレルギー専用眼科用薬「アレジフェンス」発売
2019年 8月	機能性表示食品「オプティエイド ML MACULAR」発売
2022年 4月	東京証券取引所新市場区分「スタンダード市場」に移行

### 3 【事業の内容】

当社の事業セグメントは、「医薬事業」「ヘルスケア事業」「国際事業」及び「不動産賃貸業」で構成されており、当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

医薬事業・・・眼科領域を主として、新薬・ジェネリック医薬品並びにサプリメント等の製造販売、また国内において医薬品原料の販売及び受託製造販売等を行っております。

ヘルスケア事業・・・主力製品である「強力わかもと」に加え、エビデンスに基づき口臭予防を訴求した薬用菌みがき「アバンビーズ」シリーズ及び通販事業を主体に「アバンビーズオーラルタブレット」（乳酸菌含有加工食品）等の販売を行っております。

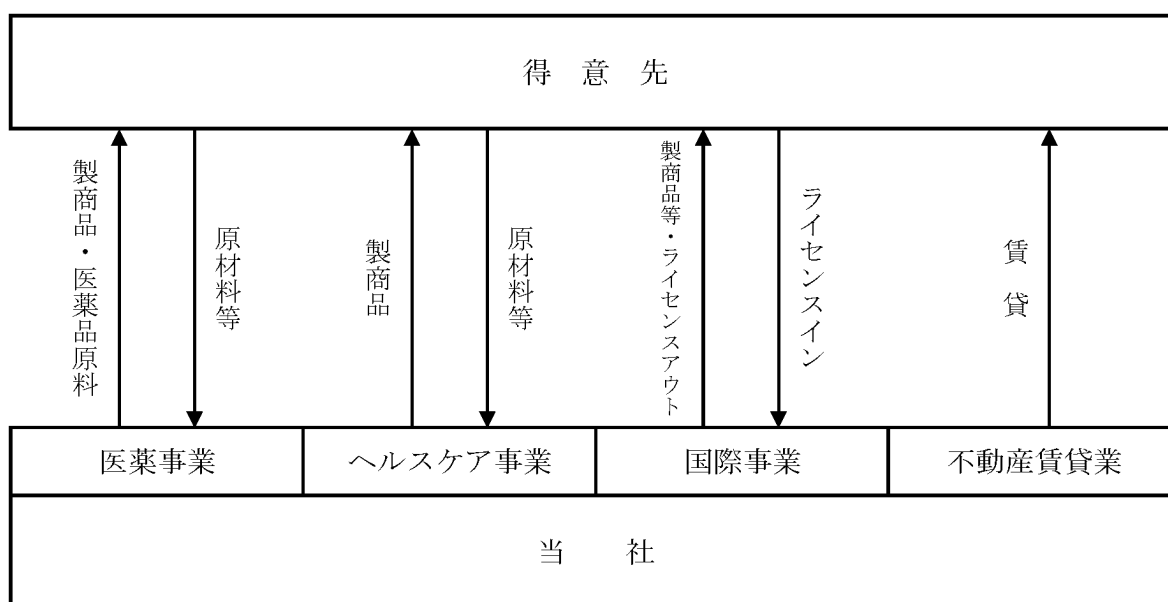
国際事業・・・アジア圏、ヨーロッパ圏を中心として、海外向け「わかもと」などの製品及び原料の輸出に関わる業務並びに新たなライセンスイン・アウトの活動を行っております。

不動産賃貸業・・・コレド室町関連の賃貸業が主たる事業であります。

上記の区分は「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。

〔事業系統図〕



### 4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用した場合の関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
300 (87)	44.4	19.1	5,454,079

セグメントの名称	従業員数（人）	
医薬事業	110	(17)
ヘルスケア事業	21	(4)
国際事業	5	(0)
不動産賃貸業	—	(—)
全社（共通）	164	(66)
合計	300	(87)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー、派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない、本社、工場、研究所等の人員であります。
3. 平均年間給与（税込）は、時間外割増及び賞与を含んでおります。

### (2) 労働組合の状況

現在、「日本化学エネルギー産業労働組合連合会」に加盟し、2022年3月31日現在の組合員数は218名であります。

会社と組合との間には、特記すべき事項もなく円満な労使関係を維持しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社は、セルフメディケーションを推進し人々の健康に対するニーズに合わせ、医療用医薬品、OTC医薬品、その他の健康関連商品等、幅広い製品の開発、販売を行っていきます。高度な技術と高い倫理観のもと、健康関連の医薬品メーカーとして長年の経験を通じ、誇りと責任を持ち続け社会に貢献します。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

医薬品業界は医療費抑制のなか依然として厳しい状況が続くものと予想され、当社においても主力点眼剤の後発品への切り替え等に加え、新型コロナウイルスの影響によるインバウンド需要の低迷等、さらに厳しさが加速する状況にあります。

当社は、2020年5月27日に中期経営計画（2019 - 2023年度）の見直しを公表いたしました。こうした厳しい環境変化を踏まえ、今後も成長・発展すべく計画見直しの議論を深め、改めて中期経営計画（2021-2025年度）を策定し、2021年5月14日に公表いたしました。

今回の中期経営計画は、持続的成長に向けた基盤を確立させるための期間と位置付け、当社の中核となる医薬事業においては眼科領域のスペシャリティファーマとして貢献すると共に開発パイプラインの拡充に投資を行います。また、ヘルスケア事業では通販事業を強化して新たな収益の柱とし、顧客の多様化するニーズに応じてまいります。

### 中期経営計画（2021-2025年度）

#### 1. 基本方針

中期経営計画（2021-2025年度）は、持続的成長に向けた基盤を確立

##### 事業展開

##### 医薬事業

眼科領域のスペシャリティファーマとして、医薬品、医療機器、健康食品を含めたフルラインナップで総合的に患者様の健康に貢献

##### ヘルスケア事業

先行投資した通販事業を第2の収益の柱として確立

##### 国際事業

積極的なライセンスアウト及び越境ECの強化

##### 研究開発

新製品および開発パイプラインの探索・拡充に2025年度までに10億円を投資

#### 2. 戦略

挑戦や変革を推進する企業文化の創造

- ・挑戦する人や変革を進める人が活躍できる環境をつくり、次世代の人財を育成する。
- ・女性やシニアなどの人財が活躍できる環境をつくり、多様性を事業の推進に活かす。
- ・従業員への研修体制を整備し、コンプライアンスの順守を重視する社内風土を醸成する。
- ・成果と努力が報われる人事運用を推進する。

各部門の戦略

##### 医薬事業

- ・新薬の「WP-1108」の特徴を訴求し、マキユエイドとの相乗効果により、早期に市場を獲得する。
- ・眼内レンズの「WP-2011」の製品優位性で早期に市場の獲得を目指すと共に、医療機器分野での基盤を構築する。（市場獲得目標を2028年度に設定）
- ・特約店との連携強化と機動的製品投入により、後発医薬品使用促進に貢献する。

##### ヘルスケア事業

- ・通販事業では、徹底的な他社の成功事例の研究・調査・導入により、単品リピート通販の営業技術を格段に向上させ、顧客獲得効率及び顧客継続率を飛躍的に高める。
- ・店販・通販事業向けの主力商品・クロス商品を定期的に発売し、売上規模及び顧客単価を高める。
- ・小売企業への施策の徹底度を高め、施策実践力及び宣伝力を強化しながら、ローコスト運営に努める。特に広告宣伝活動においてデジタル分野を強化する。

#### 国際事業

- ・中国、台湾に続き、米国等へのマキユエイドのライセンスアウトを推進する。
- ・特許製品の米国、欧州、アジアへのライセンスアウトを推進する。
- ・新規事業の中国越境ECの基盤を確立する。

#### 生産部門

- ・製薬会社として安定供給、品質確保の体制を継続的に強化する。
- ・マネージメントの強化により、生産性の向上に努め継続的に原価低減を目指す。

#### 研究開発部門

- ・この計画期間中にWP-1108およびWP-2011の上市を目指す。
- ・眼科領域の新製品および開発パイプラインの探索に、この計画期間中に10億円を投資し拡充を図る。
- ・戦略に合致した眼科領域の後発医薬品の開発を推進する。
- ・点眼容器の形状や材質の改良を進める。
- ・OTC医薬品、ヘルスケア製品では、「わかもと」ブランドと乳酸菌の機能に着目した製品ラインナップを充実させる。

### 3. 数値目標

#### 2025年度計画

売上高 130億円、営業利益 10億円 経常利益 10億円

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### ①法的規制について

当社は薬機法をはじめとする、各種の薬事関連の規制のもとにあり、医薬品の開発、製造、流通、その他の段階で、様々な承認・認可制度や監視制度が設定されております。これらの規制の新設及び強化等により財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### ②薬価改定について

医療用医薬品では、毎年実施される薬価改定により医薬品の薬価が下がる可能性があります。販売価格の下落により財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### ③医薬品の開発について

医薬品の開発には多くの費用・労力・時間を要しますが、それにもかかわらず、商業的に成功する製品とならない可能性があります。研究開発の成果を享受できない場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### ④訴訟リスクについて

当社が営業活動を行なうにあたり、製造物責任（PL）関連、環境関連等に関し、訴訟を提起される可能性があります。訴訟を提起された場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤災害・事故等について

当社の生産拠点は相模大井工場の1ヵ所のみであるため、この地域において大規模災害の発生や事故等により、操業中断に追い込まれる事態になった場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### ⑥製商品の販売状況について

当社医療用医薬品事業の主力点眼剤の後発品切り替え等により、これら競合品との競争激化が、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### ⑦新型コロナウイルス感染拡大のリスクについて

当社ヘルスケア事業の主力製品は、訪日客向けの需要がありインバウンドの動向によっては経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

これらの他にも様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクが当社の全てのリスクではありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。これに伴い、当事業年度における売上高は、前事業年度と比較して減少しております。そのため、当事業年度における経営成績に関する説明は、売上高については前事業年度と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 I 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 経営環境

当事業年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化で個人消費の低迷・インバウンド需要の消失等は続いているものの、新型コロナウイルスに対するワクチン接種の普及や緊急事態宣言の解除により、経済活動は徐々に正常化に向かいつつある状況です。しかしながら、オミクロン変異株の感染拡大に加え、ウクライナ情勢等により国内外において先行き不透明な状況にあります。

医薬事業を取り巻く環境は、後発品使用促進策や薬価引下げなどの薬剤費抑制政策が継続的に推し進められ、引き続き厳しい事業環境にあります。

また、ヘルスケア事業を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの影響は長期化しているものの国内消費の落ち込みは緩やかに持ち直しの動きがみられつつあります。

このような状況のもと、当社では医薬事業、ヘルスケア事業、国際事業を中心に事業を推進してまいりました。

##### b. 財政状態

当事業年度における総資産は、149億5千3百万円となり、前事業年度比3億8千万円（2.6％）の増加となりました。

当事業年度における総負債は、34億7千2百万円となり、前事業年度比2億8千5百万円（9.0％）の増加となりました。

当事業年度における純資産は、114億8千万円となり、前事業年度比9千5百万円（0.8％）の増加となりました。

##### c. 経営成績

当事業年度の売上高は83億8千3百万円、営業損失1千3百万円（前年同期は営業損失7億5千4百万円）、経常利益7千2百万円（前年同期は経常損失6億4百万円）、当期純利益2億3千8百万円（前年同期は当期純損失6億1百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は9億1千1百万円減少しております。

セグメントごとの売上は以下のとおりです。

（医薬事業）	売上高51億4千9百万円
（ヘルスケア事業）	売上高19億9百万円
（国際事業）	売上高11億6千1百万円
（不動産賃貸業）	売上高1億6千3百万円

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末から3億8千8百万円増加し、32億3千1百万円となりました。その内容の主なものは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により増加した資金は3億3千9百万円となりました。（前年同期に比べ収入が1億7千5百万円増加）

税引前当期純利益が2億8千4百万円であり、非資金支出項目である減価償却費が4億7千万円、仕入債務の増加額が2億9千9百万円あったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により増加した資金は5千万円となりました。（前年同期に比べ収入が2億5千万円増加）

投資有価証券の売却による収入が4億2千1百万円ありましたが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により減少した資金は1百万円となりました。（前年同期に比べ支出が2百万円減少）

リース債務の返済による支出が1百万円あったことが主な要因であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績及び仕入実績

イ 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬事業 (千円)	5,995,721	126.8
ヘルスケア事業 (千円)	2,498,864	126.8
国際事業 (千円)	1,067,822	152.5
不動産賃貸業 (千円)	—	—
合計 (千円)	9,562,409	129.2

(注) 金額は売価換算であります。

ロ 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬事業 (千円)	385,267	141.5
ヘルスケア事業 (千円)	61,011	173.7
国際事業 (千円)	—	—
不動産賃貸業 (千円)	—	—
合計 (千円)	446,278	145.2

(注) 1. 金額は実際仕入額であります。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 受注実績

販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産を行っております。従って受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬事業 (千円)	5,149,162	—
ヘルスケア事業 (千円)	1,909,305	—
国際事業 (千円)	1,161,500	—
不動産賃貸業 (千円)	163,176	—
合計 (千円)	8,383,145	—

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)メディセオ	1,203,351	13.5	1,095,162	13.0
(株)スズケン	1,073,956	12.1	1,018,645	12.1

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### ①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 財政状態

##### (資産合計)

当事業年度末における総資産は149億5千3百万円となり前事業年度末比3億8千万円(2.6%)の増加となりました。流動資産は86億8百万円となり9億7千万円(12.7%)の増加、固定資産は63億4千5百万円となり、5億8千9百万円(8.5%)の減少となりました。

流動資産が増加いたしましたのは、現金及び預金、商品及び製品が増加したことが主たる要因であります。固定資産が減少いたしましたのは、投資有価証券が減少したことが主たる要因であります。

##### (負債合計)

負債合計は、34億7千2百万円となり前事業年度末比2億8千5百万円(9.0%)の増加となりました。流動負債は20億8百万円となり2億9千6百万円(17.3%)の増加、固定負債は14億6千3百万円となり、1千万円(0.7%)の減少となりました。

流動負債が増加いたしましたのは、買掛金、未払費用が増加したことが主たる要因であります。固定負債が減少いたしましたのは、繰延税金資産が増加したことに伴い、相殺後の繰延税金負債が減少したことが主たる要因であります。

##### (純資産合計)

純資産合計は、114億8千万円となり、前事業年度末比9千5百万円(0.8%)の増加となりました。繰越利益剰余金が増加したことが主たる要因であります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の78.1%から76.8%となりました。

#### b. 経営成績

##### (売上高)

売上高は、83億8千3百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は9億1千1百万円減少しております。

医薬事業では「マキュエイド眼注用40mg」、「エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%」の売上が増加いたしました。また、「ドルモロール配合点眼液」、長期収載医薬品である「ジクロード点眼液0.1%」及び「リズモンTG点眼液」の売上が減少し、また原薬提供停滞に伴う供給停止により「FAD腸溶錠」の売上が減少いたしました。その結果、売上高は51億4千9百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は5億6千6百万円減少しております。

ヘルスケア事業では、通販事業における「アバンビーズ オーラルタブレット」の売上が減少いたしました。主力製品の「強力わかもと」の売上が増加いたしました。その結果、売上高は19億9百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は3億3千1百万円減少しております。

国際事業では、輸出用原料薬品の売上が減少いたしました。海外向け「わかもと」及び輸出用点眼剤の売上が増加いたしました。その結果、売上高は11億6千1百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1千3百万円減少しております。

不動産賃貸業の主たる収入はコレド室町関連の賃貸料であります。オフィス賃貸料はテナントの入替の影響により減少いたしました。商業賃貸料は政府や東京都からのコレド室町への休業要請はあったもののその休館期間が前年同期より短かったため増加いたしました。この結果、売上高は1億6千3百万円となりました。

##### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、43億6千9百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、販売費及び一般管理費は7億9千4百万円減少しております。

##### (営業損益・経常損益・当期純損益)

上記の結果、営業損失1千3百万円、経常利益7千2百万円、当期純利益2億3千8百万円となりました。

長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、売上高はコロナ以前の水準までは回復いたしませんでしたが、経費の見直しを行い、効率的な経費の活用等を行ったことで販管費も減少いたしました。また、保有株式の一部売却による投資有価証券売却益を特別利益として計上したため、上記の結果となりました。



## ②キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

資金需要のうち主なものは、原材料購入費用等の製造費、販売費及び一般管理費、設備投資並びに無形固定資産の購入等によるものであります。特に、販売費及び一般管理費の研究開発費は会社の将来に繋がる重要な投資であります。

短期運転資金は自己資金及び金融関係からの短期借入を基本としており、投資資金や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1億2百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は32億3千1百万円となっております。

## ③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたり、当事業年度末における資産・負債の数値及び当事業年度における収入・費用の数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社を取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期を予想することは困難であるものの、当社の事業計画の進捗状況等の情報に基づき検討し、同感染症による収益における通期への影響等も鑑み、当事業年度の会計上の見積りを行っております。ただし、今後の事業に及ぼす影響につきましては、引き続き注視していく必要があるものと考えております。

### a. 固定資産の減損

減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

現時点では、当社に重要な含み損を抱える資産等はありませんが、今後、将来キャッシュ・フロー算定の前提条件等に変更があった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

### b. 繰延税金資産の回収可能性

当社の財務諸表上に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異等については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能見込額は、当社の将来の課税所得の見積り額に基づき算出されておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定の変更等により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社は医療用医薬品及びヘルスケア関連製品等を通じて人々の健康に奉仕することを自らの使命とし、常に時代のニーズに即応した高品質医薬品及びヘルスケア関連製品等の研究開発に努めております。

当事業年度の研究開発費の総額は593百万円で売上高比7.1%であります。今後につきましては、引き続き永続的企業発展のために眼科領域の新薬開発を基本に、成長分野での長期的視点に立った研究開発を推進してまいります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

##### (1) 医薬事業

医薬事業では、前事業年度にWP-1108の品質試験を実施し、2023年度の上市を目指しております。これに加え、前事業年度より「医療機器」の分野において眼内レンズの開発に着手し、2024年度の上市を目指しております。また、2023年度には点眼剤のジェネリック医薬品1品目を上市予定としております。

今後につきましては、眼科領域の新製品及び開発パイプラインの探索に5年間で10億円を投資し、引き続き新薬、付加価値を持ったジェネリック医薬品、サプリメント等、製品ラインアップの拡充に努めるとともに、点眼容器の形状や材質の改良等も進めてまいります。

##### (2) ヘルスケア事業

ヘルスケア事業では、「わかもと」ブランドと乳酸菌の機能に着目した製品、通販事業向けの主力商品・クロス商品の開発を行ってまいりました。今後も引き続き、消費者のニーズに応える製品の開発に努めてまいります。

##### (3) 国際事業

国際事業では、当社の製品及び技術移管等の導出活動を推進してまいりました。引き続き、グローバルなライセンスアウトに寄与する研究開発を推進します。

##### (4) 不動産賃貸業

研究開発活動は行っておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、主に生産設備の増強・合理化を中心とした設備投資を継続的に実施しており、当事業年度において、241百万円の設備投資を実施しました。(固定資産受入ベースの数値であり、金額に無形固定資産を含んでおりません。)

うち、相模大井工場において医薬事業、ヘルスケア事業及び国際事業に共通で生産設備の増強・合理化に158百万円の設備投資を行っております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)		その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	医薬事業 ヘルスケア事業 国際事業 不動産賃貸業	統括業務 設備	28,269	2,409	-	-	122,967	153,646	94 (14)
相模大井工場 (神奈川県足柄上郡)	医薬事業 ヘルスケア事業 国際事業 不動産賃貸業	製造設備	1,792,460	362,804	71,932.79	26,452	136,137	2,317,853	94 (55)
相模研究所 (工場内) (神奈川県足柄上郡)	医薬事業 ヘルスケア事業 国際事業 不動産賃貸業	研究設備	172,729	33,421	(相模大井工場に含む)		16,025	222,175	23 (3)
東京支店 (東京都新宿区)	医薬事業 ヘルスケア事業	販売設備	2,777	-	-	-	1,236	4,014	18 (6)
関東支店 (さいたま市大宮区)	医薬事業	同上	2,203	-	-	-	306	2,509	10 (0)
仙台支店 (仙台市宮城野区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	1,484	-	-	-	530	2,014	10 (0)
大阪支店 (吹田市)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	2,934	-	-	-	1,203	4,136	15 (2)
広島支店 (広島市東区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	2,098	-	-	-	8	2,106	7 (1)
名古屋支店 (名古屋市中区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	6,839	-	-	-	654	7,493	12 (2)
福岡支店 (福岡市博多区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	1,978	-	-	-	1,155	3,132	10 (3)
札幌支店 (札幌市中央区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	1,729	-	-	-	1,007	2,736	7 (1)
室町ちばぎん三井ビルディング (東京都中央区)	不動産賃貸業	賃貸設備	621,137	2,816	174.66	56,495	4,325	684,774	0 (0)
社宅・寮 (神奈川県足柄上郡)	不動産賃貸業	-	50,092	-	(相模大井工場に含む)		10	50,102	0 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、ソフトウェアが含まれております。

2. 有形固定資産の帳簿価額は建設仮勘定を含んでおりません。
3. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー、派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
4. 主要な賃貸借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間(平均) (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
営業車輛 (オペレーティング・リース)	83台	4	38,236	47,159

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,838,325	34,838,325	東京証券取引所市場 第一部(事業年度末 現在) スタンダード市場 (提出日現在)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であり ます。
計	34,838,325	34,838,325	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済総数 残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2000年3月31日 (注)	△550,000	34,838,325	—	3,395,887	△260,829	2,675,826

(注) 資本準備金による消却

1994年4月1日から2000年3月31日

## (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	19	31	91	28	30	6,334	6,533	－
所有株式数（単元）	－	101,028	3,944	141,718	2,599	279	98,377	347,945	43,825
所有株式数の割合（％）	－	29.03	1.13	40.73	0.75	0.08	28.27	100.00	－

- (注) 1. 自己株式131,077株は、「個人その他」の欄に1,310単元、「単元未満株式の状況」の欄に77株それぞれ含めて記載しております。
2. 自己株式131,077株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。
3. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式37単元を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	3,778,000	10.88
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5番10号	2,500,000	7.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,489,900	7.17
わかもと製菓取引先持株会	東京都中央区日本橋本町2丁目2番2号	1,791,500	5.16
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	1,720,000	4.95
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	1,322,568	3.81
日本ゼトック株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号	1,201,200	3.46
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	1,128,000	3.25
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8番1号	1,105,000	3.18
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,093,203	3.14
計	－	18,129,371	52.23

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 131,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 34,663,500	346,635	—
単元未満株式	普通株式 43,825	—	—
発行済株式総数	34,838,325	—	—
総株主の議決権	—	346,635	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,700株 (議決権の数37個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
わかもと製菓株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目2番2号	131,000	—	131,000	0.37
計	—	131,000	—	131,000	0.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	189	62,095
当期間における取得自己株式	10	2,910

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	131,077	—	131,087	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は配当につきましては、安定配当を基本としながら財務体質の強化を図りつつ、製造設備・技術の強化、研究開発、営業活動の強化のための投資に積極的に資金を充当し企業価値の増大を目指したいと考えております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、当期純損失を計上したこと及び財務状況等を総合的に勘案し、年間配当について無配といたしました。

また、次期(2023年3月期)の配当につきましては、業績や財務状況等の先行きが不透明であることから、中間配当金・期末配当金ともに現時点では未定であります。

内部留保資金につきましては、生産設備及び研究開発を中心に有効投資をしていきたいと考えております。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が重要経営課題の一つと認識し、企業価値の増大を実現するために、意思決定並びに業務執行の迅速かつ適正化を図り、経営内容の透明性を高め、そしてこれらに対する監督機能の強化を図る経営体制を目指しております。

###### ② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、2017年6月23日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより監査等委員会設置会社を採用しております。

この採用の目的は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図り、更なる企業価値の向上を目指したものです。

当社のガバナンス体制につきましては株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人で構成されております。当該体制は、当社の事業規模等を勘案し採用しているもので、それぞれの役割を果たすことで、コーポレートガバナンスが有効に機能するものと考えております。

当社では経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、権限と責任の所在を明確にし、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機能的・戦略的な経営体制を構築し、業績向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

##### <取締役会>

当社取締役会は、月に1回定例開催し、案件に応じて臨時開催をして会社の業務執行を決し、取締役の職務執行を監督しております。当社取締役会は、五十嵐代表取締役社長が議長を務めており、佐藤取締役、谷垣取締役、葛西取締役の監査等委員でない取締役4名及び監査等委員である平田取締役、渡邊社外取締役、恵島社外取締役3名で構成されております。また、取締役と主要部門長が出席する経営会議及び取締役と営業部門が出席する営業会議を原則月1回開催し、経営状況と業務運営について審議を行い、経営判断の迅速化と適正化の向上に努めております。

##### <監査等委員会>

当社は監査等委員会を設置しており、取締役会による業務執行の監督及び監査等委員会による監査と監督を軸とする監査体制を構築しております。

当社の監査等委員会は、議長の常勤監査等委員である平田取締役、渡邊社外取締役、恵島社外取締役の3名で構成されております。監査等委員会が策定した方針や計画に従って取締役会や経営会議等に出席するほか、本社、主要事業所における業務及び財産の状況調査等を通じて取締役の業務執行を監査しております。

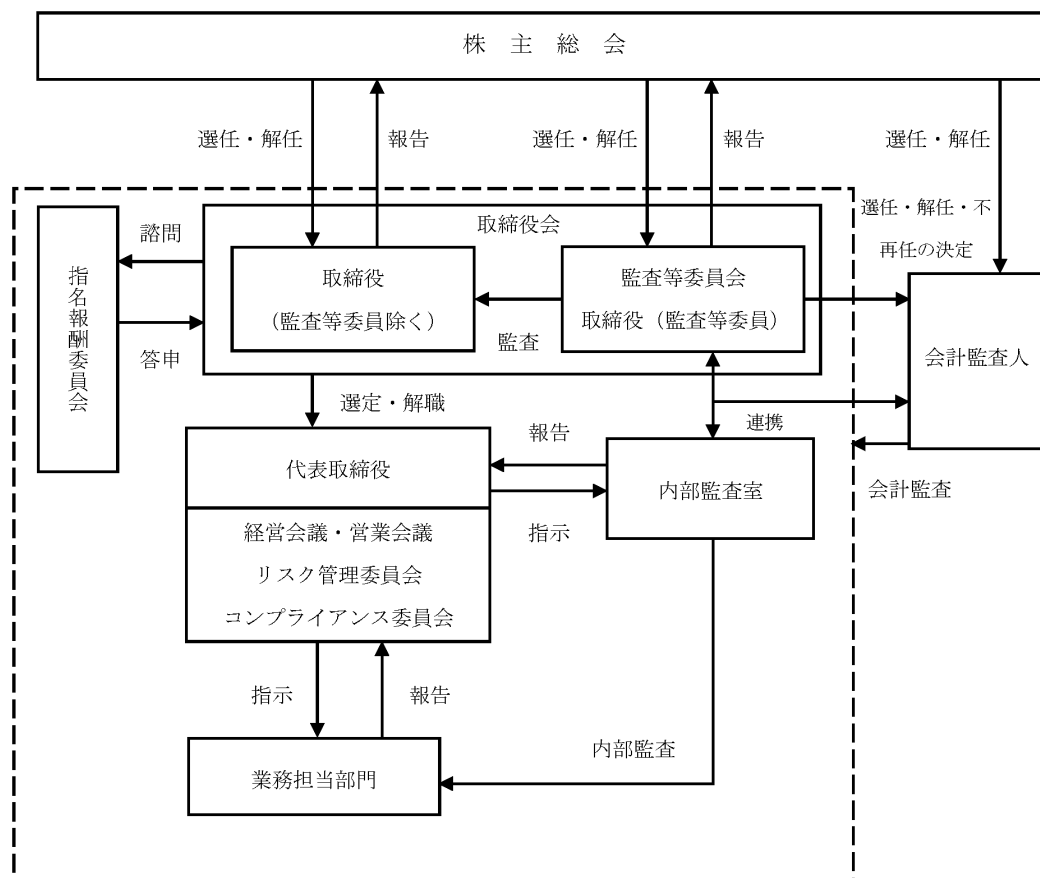
##### <指名報酬委員会>

当社は取締役及び執行役員の指名、報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。

当社の指名報酬委員会は、渡邊社外取締役を委員長として、五十嵐代表取締役社長、恵島社外取締役の3名で構成されております。

a. 会社機関・内部統制の関係図

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は次の通りです。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備状況につきましては、「わかもと製薬行動憲章」を制定し、実践指針として、「わかもと製薬コンプライアンス・プログラム規程」「ヘルプライン内部通報取扱規程」を定めているほか、取締役等を構成メンバーとするコンプライアンス委員会やコンプライアンス相談・連絡・ヘルプライン窓口を設置し、徹底に努めております。

2004年6月に信頼性保証部を設置し、医薬品の市販後の安全性情報管理と製商品の品質保証管理を強化するとともに、製品の研究開発から製造にいたるまでの各業務執行状況の社内監査についても一層の充実をはかっております。

2022年4月の改正個人情報保護法の施行に伴い、当社個人情報保護方針、関連規程を改定するとともに、個人情報保護管理者選任、個人情報管理委員会設置など社内責任体制・推進体制を構築しました。

2006年5月に内部統制基本方針を制定し、2015年5月、2017年6月及び2018年8月に一部改正を行い、内部統制システムの監査体制の整備に努めております。

なお、当社は2018年8月23日開催の取締役会の決議により内部統制基本方針を一部改定し、以下のとおりとしております。

1. 当社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が、すべての法律、行動規範及び当社定款を遵守し、高い倫理観をもって行動するために、わかもと製薬行動憲章を制定し、実践指針としてコンプライアンス・プログラム規程を定めて、全社的なコンプライアンス体制を構築する。また、相談・連絡制度を設け、内部通報体制を整備する。

相談・連絡制度は、通報した者が通報を理由に不利益な取扱いを受けることがないことをその内容に含むものとする。

コンプライアンス担当役員を統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、組織横断的にコンプライアンスの推進、教育研修を行う。

内部監査部門として、社長直轄の内部監査室を置き、各業務部門における内部統制状況の監査を行う。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報を含む経営情報については、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、機密情報等取扱管理規程に則り適正な保存及び管理を行う。また、情報システムにおける情報管理は情報セキュリティポリシー基本方針に基づいて整備する。

取締役は、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業を取り巻くリスクに対応するため、リスク管理基本規程を定め、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク状況の監視及び軽減を行う。

各部門においては、業務執行上想定されるリスクについて、それぞれ社内規程・対応マニュアル等に基づきリスク対応の体制を整備する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会及び経営会議を定期的開催し、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程等の社内規程を整備し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。また、電子決裁システムの導入等により意思決定の迅速化を行う。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社においては、子会社が存在しないため該当事項はありません。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、当該取締役及び使用人を配置する。

当該取締役及び使用人を配置した場合には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保した体制とする。

当該取締役及び使用人は当社の就業規則等に従うが、当該取締役及び使用人の指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、異動・処遇（人事評価を含む）・懲戒等の人事事項については監査等委員会と事前協議のうえ実施するものとする。

7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した時はその事実を報告する。なお、監査等委員会へ報告した者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱を受けないようにする。

内部通報体制においては、監査等委員会も直接の窓口とする。

監査等委員会は、職務遂行上必要と判断した事項に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対して、報告及び資料の提出を求めることができる。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）と定期的に会合を持ち、経営方針の確認や監査上の重要事項について意見交換を行う。

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査が実効的に行われているか意見交換を行う。

当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

また、反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で対処し、不当不法な要求には決して応じません。この旨を「わかもと製薬行動憲章」に定めている他、公益社団法人「警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」等に参加し、その他外部機関と連携し、社内体制の整備に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、事業を取り巻くリスクに対応するためリスク管理基本規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの状況の監視及びリスク軽減を行う体制を整備しております。また、当社の医薬品製造工場においては、P I C / S - G M P（医薬品の製造及び品質管理に関する基準）に基づく管理体制、防災・安全対策及びI S O 14001認証取得をはじめとする環境管理体制等の整備を実施し、品質の高い製品を安定供給できるように努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社においては、子会社が存在しないため該当事項はありません。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

e. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し負う責任及び当該責任追及を受けることにより生じることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

f. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

k. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性7名 女性一名（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	五十嵐 新	1958年11月19日生	1981年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 入行 2005年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 クレジットエンジニアリング部長 2008年 4月 同行 営業第14部長 2010年 5月 当社に入社（理事） 2010年 7月 総務・広報部長 2011年 4月 経営企画室長兼総務部長 2011年 6月 取締役 2012年 6月 常務取締役 2014年 4月 経営企画室長 2017年10月 経営企画室長兼経理部長 2018年 4月 経理部長 2018年 6月 管理本部長兼経理部長 2019年 6月 専務取締役 2020年 4月 管理本部長 2022年 4月 代表取締役社長（現在）	(注) 2	44
取締役	佐藤 公彦	1965年9月17日生	1988年 4月 当社に入社 2003年10月 東京医薬部 新薬二課長 2005年 4月 札幌営業所長 2008年 1月 営業本部 医薬事業部長 2010年 4月 東京医薬第一部長 2010年10月 営業本部 医薬事業部長 2013年 4月 医薬事業部長(理事) 2014年 4月 薬粧事業部長(理事) 2014年 6月 取締役 薬粧事業部長 2016年 4月 取締役 人事部長 2017年 6月 上席執行役員 人事部長 2019年 6月 取締役 人事部長 2021年 4月 取締役 経営企画室長兼人事部長 2022年 4月 取締役 管理本部長兼人事部長 (現在)	(注) 2	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	谷垣 全彦	1960年7月1日生	1983年 4月 当社に入社 2003年 4月 国際部 課長 2004年 4月 貿易課長 2011年 4月 特約部長 2013年 4月 特販事業部長 (理事) 2014年 6月 取締役 特販事業部長 2015年 4月 取締役 特販事業部長兼海外事業戦略部長 2018年10月 取締役 国際事業本部長兼国際営業部長 2019年 6月 上席執行役員 国際事業本部長兼国際営業部長 2022年 4月 上席執行役員 グローバル事業本部長兼営業企画部長 2022年 6月 取締役 (現在)	(注) 2	17
取締役	葛西 洋芳	1968年4月14日生	1994年 4月 当社に入社 2007年 6月 相模研究所 薬理・安全性研究室長 2012年 4月 医薬開発部長 2014年 1月 医薬開発統括部長 2016年 4月 相模研究所副所長 2016年 7月 相模研究所副所長 (理事) 2016年10月 開発統括部医薬開発事業部長 (理事) 2017年 4月 医薬開発統括部長 (理事) 2017年 6月 執行役員 医薬開発統括部長 2019年 8月 執行役員 医薬開本部兼医薬開発部長 2022年 6月 取締役 (現在)	(注) 2	8
取締役 (常勤監査等委員)	平田 晴久	1956年10月20日生	1979年 4月 当社に入社 1996年 4月 醗酵研究室長 2001年 6月 醗酵研究室長兼ヘルスケア研究室長 2003年 4月 相模研究所 副所長 2007年 6月 相模研究所長 2009年 6月 取締役 2013年 4月 医薬開発部門担当 2014年 1月 薬事・信頼性保証部長 2017年 6月 取締役 (常勤監査等委員) (現在)	(注) 3	65

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	渡邊 俊夫	1944年3月24日生	1968年 4月 今西、大橋両会計事務所 1981年 2月 税理士登録 渡邊会計事務所開設 (現 もりやま会計事務所) 2002年 7月 税理士法人リードウェイ代表社員 2008年 4月 名古屋地方裁判所 簡易裁判所民事調停委員 2010年11月 政治資金監査人 2015年 6月 当社社外取締役 2015年12月 株式会社ティーブイエスネクスト社外取締役 (現在) 2017年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現在)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	惠島 克芳	1953年12月29日生	1977年 4月 株式会社第一勸業銀行 (現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 2004年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員与信企画部長 2005年 4月 株式会社みずほ銀行 執行役員本店長 2006年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員コンプライアンス統括グループ統括役員兼審査グループ統括役員 2008年 4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 審査部門担当 2009年 6月 みずほインベスターズ証券株式会社 取締役社長 2013年 1月 みずほ証券株式会社 取締役副社長兼副社長執行役員 2014年 4月 同社 常任顧問 2016年 1月 株式会社日本ハウスホールディングス 社外取締役 (現在) 2016年 6月 当社社外監査役 2017年 6月 取締役 (監査等委員) (現在) 2020年 4月 日本土地建物株式会社 顧問	(注) 3	—
計					154

- (注) 1. 渡邊俊夫氏及び惠島克芳氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員を除く。) の任期は、2022年6月23日開催の定時株主総会后1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2021年6月24日開催の定時株主総会后2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
伍藤 忠春	1950年1月9日生	1973年 4月 厚生省 入省	—
		2003年 8月 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長	
		2005年11月 一般社団法人 長寿社会開発センター 理事長	
		2007年11月 株式会社エス・エム・エス 社外取締役	
		2010年 9月 日本製薬工業協会 理事長	
		2010年11月 全国心身障害児福祉財団 理事長 (現在)	
		2016年 6月 株式会社エス・エム・エス 取締役 (監査等委員)	
		2017年11月 日本障がい者スポーツ協会 評議員 (現在)	
		2021年 6月 補欠の監査等委員である取締役に 選任 (現在)	

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。当社は、東京証券取引所の社外役員の独立性に関する事項を基準に独立役員を選任しております。

社外取締役には、税理士としての高い専門性や会社経営の豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した中立の立場から、経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないようにチェックする機能を担っていただいております。

社外取締役（監査等委員）渡邊俊夫氏と当社との間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社社外取締役として2年間、監査等委員である取締役として5年間の実績があります。

社外取締役（監査等委員）恵島克芳氏と当社との間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社社外監査役として1年間、監査等委員である取締役として5年間の実績があります。



### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成されており、月に1回定期開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。当事業年度に開催された監査等委員会は13回であり、3名とも13回すべてに出席しました。監査等委員会は、内部統制システムの構築・運用状況の監査、中期経営計画達成のためのプロセス、結果及びリスクの監査を当事業年度の重点監査項目として位置付け、監査等委員が取締役会及び経営会議に出席して意見を述べるほか、監査等委員会は代表取締役と定期的な意見交換を行うなど、取締役の業務執行の監査に努めております。監査等委員会は、会計監査人とも監査計画や監査結果について定期的な情報交換、意見交換を行うほか、常勤監査等委員が期末の実査及び棚卸に立会うなど、平素から連携を保つことに努めております。また監査等委員会は、内部監査室とも定期的な意見交換、情報交換を行うほか、内部監査室の業務監査に立会うなど、緊密な連携を図っております。常勤監査等委員は、経営会議、営業会議を始めとする社内の重要な会議、委員会に出席します。また取締役、執行役員、部長、課長等との個別面談において報告を受け、意見交換を行います。

#### ② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室が監査担当者9名（提出日現在）を指名し、内部監査規程に則り、各部門の業務活動等の適正性を監査するとともに、財務報告の信頼性に係る内部統制の整備および運用状況について評価を行っております。

また、内部監査室は、会計監査人及び監査等委員会と定期的に会議を持ち、意見交換を行っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

仰星監査法人

##### b. 継続監査期間

3年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

野口 哲生

山根 玄生

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名、計15名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査等委員会が制定した会計監査人の選解任等に関する決定の方針及び報酬同意に関する方針に基づき、監査法人を選定しております。仰星監査法人を選定した理由は、同監査法人が当社の今後の国際事業等への事業展開に対応できることなど当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、当社のガバナンス強化に寄与すると判断したためであります。

また、当社の監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

##### f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会が制定した外部会計監査人の評価基準に基づいて、監査活動の適切性、妥当性を評価・検証することにより実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,400	—	19,900	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社の監査等委員会は、監査等委員会が制定した会計監査人の選解任等に関する決定の方針及び報酬同意に関する方針に基づき、監査体制、監査計画、報酬見積額の算定根拠等の情報を確認し、当該内容について社内関係部門から必要な報告を受け検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断し、これに同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、基本方針を以下のとおり定めています。

###### a. 役員報酬の基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与により構成する。

監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、職務内容を踏まえた基本報酬のみを支払うこととする。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職務内容、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしています。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の最終利益および各取締役の貢献度に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しています。

非金銭報酬等につきましては、該当事項はありません。

また、報酬等の割合に関する方針については、現時点で取締役の報酬等の種類ごとの比率は設定しないこととします。

###### b. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき、代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととします。

###### c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討をおこなっており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

###### d. その他

###### イ. 株主総会において決議された取締役の報酬等について

決議年月日：2017年6月23日

決議内容：取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、4名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額を年額36,000千円以内と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

###### ロ. 取締役会及び指名報酬委員会の活動について

- ・2019年1月24日の取締役会において、任意の指名報酬委員会の設置及び委員の選出を決議
- ・2021年5月14日、2021年6月23日、2022年5月25日の指名報酬委員会において、取締役の報酬について審議
- ・2022年3月17日の指名報酬委員会において委員変更について審議、2022年3月25日の取締役会において2022年4月1日以降の指名報酬委員会の委員変更を決議

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	78,662	78,662	—	—	—	4
監査等委員（社外取締 役を除く）	12,000	12,000	—	—	—	1
社外役員	7,920	7,920	—	—	—	2

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、基準を定めていませんが、取引先との業務提携の強化、取引関係の強化、及び情報収集の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有する事とします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該株式は、保有するうえで資本コストや配当利回り等を踏まえた中長期的な経済合理性及び取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について取締役会で検証します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	9,447
非上場株式以外の株式	20	2,056,894

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	3,069	持株会の買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	421,074

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する事項

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
キッセイ薬品工業(株)	200,000	200,000	営業政策投資	有
	511,000	490,000		
ロート製薬(株)	174,000	174,000	営業政策投資	有
	642,930	513,822		
アルフレッサ ホールディングス(株)	86,024	86,024	営業政策投資	有
	146,154	183,489		
(株)千葉銀行	275,686	275,686	営業政策投資	有
	199,872	199,872		
東邦ホールディングス(株)	49,022	49,022	営業政策投資	無
	90,690	99,514		
養命酒製造(株)	62,500	62,500	営業政策投資	有
	109,750	119,125		
(株)スズケン	18,579	18,579	営業政策投資	有
	67,441	80,354		
(株)メディopalホールディングス	37,300	37,300	営業政策投資	無
	75,159	79,225		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	84,582	82,385	営業政策投資 持株会買い付けのため	有
	60,645	102,899		
朝日印刷(株)	32,000	32,000	営業政策投資	有
	26,368	29,920		
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,342	19,342	短期借入金借入先	有
	30,308	30,927		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	31,804	31,804	営業政策投資	有
	20,990	24,012		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,580	32,580	営業政策投資	有
	24,770	19,277		
ダイキン工業(株)	1,000	1,000	営業政策投資	有
	22,410	22,320		
ニプロ(株)	7,162	6,578	営業政策投資 持株会買い付けのため	有
	7,334	8,794		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)バイタルケーエス ケー・ホールディン グス	6,615	6,615	営業政策投資	有
	4,862	5,219		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	1,400	1,400	営業政策投資	有
	5,469	5,609		
共同印刷(株)	2,025	2,025	営業政策投資	有
	5,591	6,044		
アステナ・ホールデ ィングス(株)	5,917	5,917	営業政策投資	有
	2,633	3,822		
ウエルシアホールデ ィングス(株)	835	798	営業政策投資 持株会買い付けのため	無
	2,511	3,033		

(注) 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。政策保有株式は資本コストや配当利回り等を踏まえた中長期的な経済合理性および取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について取締役会で検証しております。

- ③ 保有目的が純投資目的の投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社では、子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,843,762	3,231,889
売掛金	2,600,654	※2 2,664,597
商品及び製品	1,066,667	1,250,309
仕掛品	316,427	399,358
原材料及び貯蔵品	575,788	601,342
前払費用	91,230	82,150
前渡金	15,011	39,279
未収入金	56,465	143,328
未収還付法人税等	51,432	3,305
その他	20,610	192,563
流動資産合計	7,638,052	8,608,125
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,882,840	7,919,643
減価償却累計額	△5,095,505	△5,257,371
建物(純額)	2,787,334	2,662,272
構築物	268,504	268,504
減価償却累計額	△236,385	△244,046
構築物(純額)	32,118	24,457
機械及び装置	8,285,197	8,312,532
減価償却累計額	△7,799,823	△7,917,292
機械及び装置(純額)	485,373	395,239
車両運搬具	35,453	37,843
減価償却累計額	△31,105	△31,633
車両運搬具(純額)	4,347	6,210
工具、器具及び備品	1,013,475	1,017,087
減価償却累計額	△910,089	△921,735
工具、器具及び備品(純額)	103,386	95,351
土地	82,947	82,947
建設仮勘定	31,000	31,000
有形固定資産合計	3,526,508	3,297,478
無形固定資産		
ソフトウェア	195,666	190,211
ソフトウェア仮勘定	1,930	2,160
その他	3,680	3,680
無形固定資産合計	201,276	196,051



(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,466,163	※1 2,066,342
保険積立金	444,909	472,656
長期前払費用	61,315	51,459
修繕積立金	21,543	50,896
その他	250,517	247,529
貸倒引当金	△37,813	△37,103
投資その他の資産合計	3,206,634	2,851,779
固定資産合計	6,934,419	6,345,310
資産合計	14,572,472	14,953,435
負債の部		
流動負債		
支払手形	226,652	272,192
買掛金	547,818	801,946
短期借入金	100,000	100,000
未払金	12,711	16,617
未払法人税等	39,029	48,429
未払費用	464,168	506,245
前受金	299	※3 26,087
預り金	14,332	13,465
賞与引当金	115,900	114,300
未払消費税等	64,209	22,848
返品調整引当金	4,000	—
設備関係支払手形	67,492	26,490
設備関係未払金	54,877	34,408
リース債務	1,059	1,059
その他	176	24,726
流動負債合計	1,712,726	2,008,818
固定負債		
退職給付引当金	1,053,640	1,085,141
長期預り金	171,206	171,633
リース債務	2,649	1,589
繰延税金負債	246,678	205,448
固定負債合計	1,474,174	1,463,813
負債合計	3,186,901	3,472,632

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,395,887	3,395,887
資本剰余金		
資本準備金	2,675,826	2,675,826
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	2,675,828	2,675,828
利益剰余金		
利益準備金	476,536	476,536
その他利益剰余金		
別途積立金	3,953,000	3,953,000
繰越利益剰余金	△91,821	138,672
利益剰余金合計	4,337,714	4,568,208
自己株式	△36,211	△36,273
株主資本合計	10,373,219	10,603,651
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,012,351	877,152
評価・換算差額等合計	1,012,351	877,152
純資産合計	11,385,570	11,480,803
負債純資産合計	14,572,472	14,953,435

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
製品売上高	8,162,612	7,720,813
商品売上高	571,660	499,155
賃貸事業収益	161,565	163,176
売上高合計	8,895,838	※1 8,383,145
売上原価		
製品及び商品期首棚卸高	1,410,642	1,066,667
当期製品製造原価	3,674,083	3,830,255
当期商品仕入高	319,956	329,291
賃貸事業原価	112,425	108,253
合計	5,517,108	5,334,467
他勘定振替高	※2 43,272	※2 56,907
製品及び商品期末棚卸高	※5 1,066,667	※5 1,250,309
売上原価合計	4,407,168	4,027,250
売上総利益	4,488,669	4,355,895
返品調整引当金繰入額	1,000	—
差引売上総利益	4,487,669	4,355,895
販売費及び一般管理費	※3, ※4 5,242,617	※3, ※4 4,369,281
営業損失(△)	△754,947	△13,386
営業外収益		
受取利息	22	25
受取配当金	45,830	44,894
雇用調整助成金	101,867	2,400
受取補償金	—	48,433
その他	26,017	9,817
営業外収益合計	173,738	105,570
営業外費用		
支払利息	569	575
寄付金	14,277	14,133
支払補償費	8,376	—
固定資産除却損	282	5,066
その他	245	150
営業外費用合計	23,751	19,925
経常利益又は経常損失(△)	△604,961	72,259
特別利益		
投資有価証券売却益	217,246	212,989
特別利益合計	217,246	212,989
特別損失		
固定資産除却損	15,292	390
減損損失	300,000	—
特別損失合計	315,292	390
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△703,007	284,858
法人税、住民税及び事業税	17,493	22,619
法人税等調整額	△118,644	23,694
法人税等合計	△101,151	46,314
当期純利益又は当期純損失(△)	△601,856	238,543

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 原材料費		1,979,033	56.4	2,443,346	61.8
2. 労務費	※1	693,581	19.8	662,690	16.8
3. 製造経費	※2	834,406	23.8	847,826	21.4
当期総製造費用		3,507,021	100.0	3,953,863	100.0
期首仕掛品棚卸高		504,744		316,427	
合計		4,011,766		4,270,291	
期末仕掛品棚卸高		316,427		399,358	
他勘定振替高	※3	21,255		40,677	
当期製品製造原価		3,674,083		3,830,255	

(注) 原価計算の方法は組別、工程別、総合原価計算であります。

(前事業年度)	
※1 このうち退職給付費用	35,808千円
※2 このうち減価償却費	318,318千円
固定資産税	43,067
※3 他勘定振替高は次のとおりであります。	
材料費	9,723千円
研究費	531
雑費	8,177
その他	2,822
計	21,255

(当事業年度)	
※1 このうち退職給付費用	33,133千円
※2 このうち減価償却費	315,280千円
固定資産税	44,216
※3 他勘定振替高は次のとおりであります。	
材料費	3,899千円
研究費	503
雑費	30,746
その他	5,528
計	40,677

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,395,887	2,675,826	2	2,675,828	476,536	3,953,000	510,034	4,939,571	△36,125
当期変動額									
当期純損失（△）							△601,856	△601,856	
自己株式の取得									△86
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△601,856	△601,856	△86
当期末残高	3,395,887	2,675,826	2	2,675,828	476,536	3,953,000	△91,821	4,337,714	△36,211

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,975,161	971,925	971,925	11,947,087
当期変動額				
当期純損失（△）	△601,856			△601,856
自己株式の取得	△86			△86
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		40,425	40,425	40,425
当期変動額合計	△601,942	40,425	40,425	△561,516
当期末残高	10,373,219	1,012,351	1,012,351	11,385,570

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,395,887	2,675,826	2	2,675,828	476,536	3,953,000	△91,821	4,337,714	△36,211
会計方針の変更による累積的影響額							△8,049	△8,049	
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,395,887	2,675,826	2	2,675,828	476,536	3,953,000	△99,871	4,329,665	△36,211
当期変動額									
当期純利益							238,543	238,543	
自己株式の取得									△62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	238,543	238,543	△62
当期末残高	3,395,887	2,675,826	2	2,675,828	476,536	3,953,000	138,672	4,568,208	△36,273

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,373,219	1,012,351	1,012,351	11,385,570
会計方針の変更による累積的影響額	△8,049			△8,049
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,365,169	1,012,351	1,012,351	11,377,521
当期変動額				
当期純利益	238,543			238,543
自己株式の取得	△62			△62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△135,199	△135,199	△135,199
当期変動額合計	238,481	△135,199	△135,199	103,282
当期末残高	10,603,651	877,152	877,152	11,480,803

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△703,007	284,858
減価償却費	484,314	470,083
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,922	△710
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△25,812	31,501
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△54,100	△1,600
受取利息及び受取配当金	△45,852	△44,919
支払利息	569	575
固定資産除却損	15,575	5,456
投資有価証券売却損益 (△は益)	△217,246	△212,989
減損損失	300,000	-
売上債権の増減額 (△は増加)	477,795	△63,942
棚卸資産の増減額 (△は増加)	504,995	△292,126
仕入債務の増減額 (△は減少)	△522,814	299,667
未払又は未収消費税等の増減額	78,887	△41,360
預り敷金及び保証金の受入による収入	980	427
その他	△110,178	△141,804
小計	180,184	293,117
利息及び配当金の受取額	45,852	44,919
利息の支払額	△569	△575
法人税等の還付額	6,966	51,432
法人税等の支払額	△68,994	△49,719
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,438	339,174
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△358,682	△237,512
投資有価証券の取得による支出	△2,921	△3,069
投資有価証券の売却による収入	222,838	421,074
無形固定資産の取得による支出	△92,643	△65,244
その他の投資等の取得による支出	△30,930	△65,385
その他の投資等の売却による収入	62,826	710
投資活動によるキャッシュ・フロー	△199,513	50,572
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△84	△62
リース債務の返済による支出	△3,233	△1,059
配当金の支払額	△511	△498
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,829	△1,620
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△39,904	388,126
現金及び現金同等物の期首残高	2,883,666	2,843,762
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,843,762	※ 3,231,889

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品、製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 仕掛品、原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては見込利用期間(5年)によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。



## 5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に医薬品業界において医薬品の製造販売を主な事業とし、これらの製品及び商品の販売については引渡時点において顧客が製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

顧客に返金すると見込んでいる対価は、主として返金負債として計上しております。契約条件や過去の実績等に基づいて当該返金負債を見積もっております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1)ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段・・・為替予約  
ヘッジ対象・・・輸出取引の債権
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金

### (3)ヘッジ方針

デリバティブ取引はヘッジ対象資産・負債の額を超えない範囲とし、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。金利スワップは取締役会の承認に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

### (4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

#### 1. 固定資産の減損損失の認識の要否

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

固定資産の収益性低下等により減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行ったヘルスケア事業の資産グループ（帳簿価額合計325,234千円）及び共用資産（帳簿価額合計1,713,860千円）について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上していません。

##### (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、原則として報告セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。

固定資産の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、中期経営計画を基に、経営環境等の外部情報や、内部情報等を総合的に勘案し、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して算出しておりますが、当該主要な仮定の不確実性は否めないため、将来の経済状況の変化等により将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費の一部を売上高から減額しております。また、医薬事業に係る収益の一部について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

返品権付き販売について、従来売上総利益相当に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更し、返金負債を流動負債の「その他」、返品資産を流動資産の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は911,853千円、売上原価は121,464千円、販売費及び一般管理費は794,257千円それぞれ減少しており、営業損失は3,867千円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,867千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は8,049千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は8,049千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している投資有価証券

当事業年度より取引銀行1行と当座貸越契約 900,000千円の借入枠を締結し、担保設定をしております。  
なお、当事業年度末において、当座貸越契約による借入れは実行されていません。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	1,526,863 千円	1,624,657 千円

※2. 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (2022年3月31日)
売掛金	2,652,539 千円

※3. 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (2022年3月31日)
契約負債	25,808 千円

(損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費	41,167千円	47,363千円
その他	2,104	9,544
合計	43,272	56,907

※3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度49%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
発送費	195,036千円	175,687千円
広告宣伝費	539,305	429,080
販売促進費	742,101	32,439
給料手当及び賞与	1,400,623	1,450,208
退職給付費用	47,173	52,824
福利厚生費	228,686	239,185
賃借料	77,371	74,830
減価償却費	62,202	58,480
旅費及び交通費	109,490	126,451
研究開発費	641,514	593,958

※4. 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費に含まれる 研究開発費	641,514千円	593,958千円

※5. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	143,828千円	10,557千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	34,838	—	—	34,838
合計	34,838	—	—	34,838
自己株式				
普通株式 (注)	130	0	—	130
合計	130	0	—	130

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

無配のため記載すべき事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	34,838	—	—	34,838
合計	34,838	—	—	34,838
自己株式				
普通株式 (注)	130	1	—	131
合計	130	1	—	131

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

無配のため記載すべき事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,843,762千円	3,231,889千円
現金及び現金同等物	2,843,762	3,231,889

(リース取引関係)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 社有車(車両運搬具)であります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に 記載の通りであります。	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 社有車(車両運搬具)であります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に 記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に係る規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金等（長期）であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金には、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年以内であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針「6. ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理に係る規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得て行っており、管理については担当取締役が月次報告をしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,843,762	2,843,762	—
(2) 売掛金	2,600,654	2,600,654	—
(3) 未収入金	56,465	56,465	—
(4) 未収還付法人税等	51,432	51,432	—
(5) 投資有価証券 (※1)	2,456,715	2,456,715	—
資産計	8,009,031	8,009,031	—
(1) 支払手形	226,652	226,652	—
(2) 買掛金	547,818	547,818	—
(3) 未払金	12,711	12,711	—
(4) 未払費用	464,168	464,168	—
(5) 短期借入金	100,000	100,000	—
(6) 未払法人税等	39,029	39,029	—
(7) 預り金	14,332	14,332	—
(8) 設備関係支払手形	67,492	67,492	—
(9) 設備関係未払金	54,877	54,877	—
(10) リース債務 (※2)	3,709	3,663	△45
負債計	1,530,792	1,530,746	△45
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	9,447
長期預り金	171,206

(※2) リース債務には1年以内返済予定のものを含めております。

金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,843,762	—	—	—
売掛金	2,600,654	—	—	—
未収入金	56,465	—	—	—
合計	5,500,883	—	—	—

当事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 (※2)	2,056,894	2,056,894	—
資産計	2,056,894	2,056,894	—
長期預り金	171,633	166,957	△4,676
負債計	171,633	166,957	△4,676

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形」「買掛金」「未払費用」「短期借入金」等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

当事業年度（2022年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	9,447

金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,231,889	—	—	—
売掛金	2,664,597	—	—	—
未収入金	143,328	—	—	—
合計	6,039,815	—	—	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,056,894	—	—	2,056,894

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り金	—	166,957	—	166,957

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期預り金

長期預り金の時価は、当該預り金の残存預り期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度 (2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,456,715	1,079,041	1,377,674
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,456,715	1,079,041	1,377,674
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,456,715	1,079,041	1,377,674

当事業年度 (2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,049,560	866,062	1,183,498
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,049,560	866,062	1,183,498
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	7,334	7,963	△629
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,334	7,963	△629
合計		2,056,894	874,025	1,182,868

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	222,838	217,246	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	222,838	217,246	—

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	421,074	212,989	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	421,074	212,989	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超 (千円)	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 ドル	売掛金	47,955	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超 (千円)	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 ドル	売掛金	108,246	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)																																																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。退職一時金（非積立型制度です。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。</p> <p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">1,139,922千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">65,277</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">6,003</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△137</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△100,413</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,110,653</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,110,653千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△57,013</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表に計上された退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,053,640</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,053,640</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">1,053,640</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">65,277千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">6,003</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,319</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74,600</td> </tr> </table> <p>(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">0.1～1.8%</td> </tr> </table> <p>3. 確定拠出年金制度</p> <p>当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、59,784千円でした。</p>	退職給付債務の期首残高	1,139,922千円	勤務費用	65,277	利息費用	6,003	数理計算上の差異の発生額	△137	退職給付の支払額	△100,413	退職給付債務の期末残高	1,110,653	非積立型制度の退職給付債務	1,110,653千円	未認識数理計算上の差異	△57,013	貸借対照表に計上された退職給付引当金	1,053,640	退職給付引当金	1,053,640	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,053,640	勤務費用	65,277千円	利息費用	6,003	数理計算上の差異の費用処理額	3,319	確定給付制度に係る退職給付費用	74,600	割引率	0.1～1.8%	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。退職一時金（非積立型制度です。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。</p> <p>2. 確定給付制度</p> <p>(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">1,110,653千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">64,823</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">5,641</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">9,375</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△45,984</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,144,508</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,144,508千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△59,367</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表に計上された退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,085,141</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,085,141</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">1,085,141</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">64,823千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">5,641</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">7,021</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,485</td> </tr> </table> <p>(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">0.1～1.8%</td> </tr> </table> <p>3. 確定拠出年金制度</p> <p>当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、58,750千円でした。</p>	退職給付債務の期首残高	1,110,653千円	勤務費用	64,823	利息費用	5,641	数理計算上の差異の発生額	9,375	退職給付の支払額	△45,984	退職給付債務の期末残高	1,144,508	非積立型制度の退職給付債務	1,144,508千円	未認識数理計算上の差異	△59,367	貸借対照表に計上された退職給付引当金	1,085,141	退職給付引当金	1,085,141	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,085,141	勤務費用	64,823千円	利息費用	5,641	数理計算上の差異の費用処理額	7,021	確定給付制度に係る退職給付費用	77,485	割引率	0.1～1.8%
退職給付債務の期首残高	1,139,922千円																																																																
勤務費用	65,277																																																																
利息費用	6,003																																																																
数理計算上の差異の発生額	△137																																																																
退職給付の支払額	△100,413																																																																
退職給付債務の期末残高	1,110,653																																																																
非積立型制度の退職給付債務	1,110,653千円																																																																
未認識数理計算上の差異	△57,013																																																																
貸借対照表に計上された退職給付引当金	1,053,640																																																																
退職給付引当金	1,053,640																																																																
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,053,640																																																																
勤務費用	65,277千円																																																																
利息費用	6,003																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	3,319																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	74,600																																																																
割引率	0.1～1.8%																																																																
退職給付債務の期首残高	1,110,653千円																																																																
勤務費用	64,823																																																																
利息費用	5,641																																																																
数理計算上の差異の発生額	9,375																																																																
退職給付の支払額	△45,984																																																																
退職給付債務の期末残高	1,144,508																																																																
非積立型制度の退職給付債務	1,144,508千円																																																																
未認識数理計算上の差異	△59,367																																																																
貸借対照表に計上された退職給付引当金	1,085,141																																																																
退職給付引当金	1,085,141																																																																
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,085,141																																																																
勤務費用	64,823千円																																																																
利息費用	5,641																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	7,021																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	77,485																																																																
割引率	0.1～1.8%																																																																

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
① 税務上の繰越欠損金 (注) 2	① 税務上の繰越欠損金 (注) 2
598,020	591,646
② 賞与引当金	② 賞与引当金
35,488	34,998
③ 未払事業税	③ 未払事業税
6,594	9,251
④ 退職給付引当金	④ 退職給付引当金
322,624	332,270
⑤ その他	⑤ その他
257,867	180,803
小計	小計
1,220,595	1,148,970
⑥ 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	⑥ 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2
△598,020	△567,806
⑦ 評価性引当額	⑦ 評価性引当額
△503,930	△478,218
評価性引当額小計 (注) 1	評価性引当額小計 (注) 1
△1,101,951	△1,046,025
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
118,644	102,944
繰延税金負債	繰延税金負債
⑧ その他有価証券評価差額金	⑧ その他有価証券評価差額金
△365,323	△305,716
⑨ その他	⑨ その他
-	△2,676
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△365,323	△308,393
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
△246,678	△205,448
前事業年度は税引前当期純損失のため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率
	30.6%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.5
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△1.0
	住民税均等割額
	6.2
	評価性引当額の増減
	△19.6
	試験研究費税額控除
	△0.4
	その他
	0.0
	繰延税金負債の純額
	16.3

(注) 1. 前事業年度と比較して評価性引当額が55,925千円減少しております。この減少の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少等によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	-	-	-	-	-	△598,020	△598,020
評価性引当額	-	-	-	-	-	△598,020	△598,020
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。



当事業年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	—	—	—	△591,646	△591,646
評価性引当額	—	—	—	—	—	△567,806	△567,806
繰延税金資産	—	—	—	—	—	23,839	(※2)23,839

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金591,646千円の一部について、繰延税金資産23,839千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に税引前当期純損失を181,280千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

(資産除去債務関係)

本社及び支店の建物の賃貸契約に伴う原状回復義務について、当該賃貸契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設及び賃貸住宅(土地を含む)を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49,139千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は54,923千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	762,317	723,716
	期中増減額	△38,600	△35,374
	期末残高	723,716	688,342
期末時価		4,072,694	3,946,737

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却費(39,578千円)であります。  
当事業年度の主な減少額は減価償却費(37,764千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

## (収益認識関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	医薬事業	ヘルスケア 事業	国際事業	不動産 賃貸業	計	
神経系及び 感覚器官用薬	4,196,956	45,636	218,182	—	4,460,775	4,460,775
消化器官用薬	144,536	1,239,003	943,317	—	2,326,858	2,326,858
トイレットリー製品 健康食品等	269,327	624,665	—	—	893,993	893,993
その他	538,341	—	—	—	538,341	538,341
顧客との契約から 生じる収益	5,149,162	1,909,305	1,161,500	—	8,219,968	8,219,968
その他の収益	—	—	—	163,176	163,176	163,176
外部顧客への 売上高	5,149,162	1,909,305	1,161,500	163,176	8,383,145	8,383,145

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）」「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,588,759 千円	2,652,539 千円
契約負債	— 千円	25,808 千円

## ②残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、営業組織として分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に医薬部門、ヘルスケア部門、国際部門を置き、それぞれの部門が取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し事業活動を展開、並びに不動産賃貸業を営んでおります。

したがって、当社は上記3部門の事業および不動産賃貸業を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「医薬事業」「ヘルスケア事業」「国際事業」「不動産賃貸業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注1)
	医薬事業	ヘルスケア 事業	国際事業	不動産 賃貸業			
売上高							
外部顧客への売上高	5,612,804	2,293,939	827,529	161,565	8,895,838	—	8,895,838
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,612,804	2,293,939	827,529	161,565	8,895,838	—	8,895,838
セグメント利益又は 損失(△)	△371,273	△300,032	△132,780	49,139	△754,947	—	△754,947
セグメント資産	5,508,241	1,808,345	332,699	812,126	8,461,413	6,111,058	14,572,472
その他の項目							
減価償却費	283,893	136,504	24,337	39,578	484,314	—	484,314
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	345,339	85,308	18,298	978	449,924	—	449,924

(注) 1. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と一致しております。

2. セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は6,111,058千円であり、その主なものは、余資運用資金（現金預金）及び長期投資資金（投資有価証券）であります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注1)
	医薬事業	ヘルスケア 事業	国際事業	不動産 賃貸業			
売上高							
外部顧客への売上高	5,149,162	1,909,305	1,161,500	163,176	8,383,145	—	8,383,145
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,149,162	1,909,305	1,161,500	163,176	8,383,145	—	8,383,145
セグメント利益又は 損失(△)	27,479	△155,952	60,163	54,923	△13,386	—	△13,386
セグメント資産	5,630,342	1,689,547	480,670	801,826	8,602,387	6,351,048	14,953,435
その他の項目							
減価償却費	277,938	119,879	35,155	37,109	470,083	—	470,083
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	147,322	62,858	29,138	2,390	241,710	—	241,710

- (注) 1. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と一致しております。
2. セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は6,351,048千円であり、その主なものは、余資運用資金（現金預金）及び長期投資資金（投資有価証券）であります。
3. 報告セグメントの変更等に関する事項  
会計方針の変更に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の「医薬事業」の売上高は566,492千円減少、セグメント利益は1,463千円増加し、「ヘルスケア事業」の売上高は331,823千円減少、セグメント損失は2,404千円減少し、「国際事業」の売上高は13,537千円減少しております。

#### 【関連情報】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

全ての有形固定資産は本邦に所在しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)メディセオ	1,203,351	医薬事業
(株)ズケン	1,073,956	医薬事業

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

全ての有形固定資産は本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)メディセオ	1,095,162	医薬事業
(株)スズケン	1,018,645	医薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	医薬事業	ヘルスケア事業	国際事業	不動産賃貸業	
減損損失	300,000	—	—	—	300,000

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	328円 4銭	330円 79銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△17円 34銭	6円 87銭

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は12銭減少し、1株当たり当期純利益は11銭増加しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△601,856	238,543
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△601,856	238,543
期中平均株式数(千株)	34,707	34,707

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,882,840	84,162	47,358	7,919,643	5,257,371	203,771	2,662,272
構築物	268,504	-	-	268,504	244,046	7,660	24,457
機械及び装置	8,285,197	53,080	25,745	8,312,532	7,917,292	143,210	395,239
車両運搬具	35,453	4,090	1,700	37,843	31,633	2,227	6,210
工具、器具及び備品	1,013,475	35,364	31,752	1,017,087	921,735	42,744	95,351
土地	82,947	-	-	82,947	-	-	82,947
建設仮勘定	31,000	176,225	176,225	31,000	-	-	31,000
有形固定資産計	17,599,419	352,921	282,781	17,669,558	14,372,079	399,613	3,297,478
無形固定資産							
特許権	55,952	-	-	55,952	55,952	-	-
商標権	1,000	-	1,000	-	-	-	-
ソフトウェア	622,206	65,014	-	687,220	497,008	70,469	190,211
ソフトウェア仮勘定	1,930	65,043	64,813	2,160	-	-	2,160
その他	3,680	-	-	3,680	-	-	3,680
無形固定資産計	684,768	130,057	65,813	749,012	552,961	70,469	196,051
長期前払費用	61,315	2,758	12,614	51,459	-	-	51,459

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	NEC実消化クラウドサービス終了に伴う移行作業	44,490千円
機械装置	Thermo ICP-MS一式+MARS2	26,200千円
建物	製剤棟1階空調改修工事 (第一打錠室)	15,810千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	貫流ボイラー(SB5)	13,559千円
----	-------------	----------

## 【社債明細表】

該当事項はありません。



【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,059	1,059	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	2,649	1,589	—	2023年～2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	103,708	102,649	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,059	529	—	—

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (目的使用) (千円)	当期末減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,813	—	—	710	37,103
賞与引当金	115,900	114,300	115,900	—	114,300

- (注) 貸倒引当金の「当期末減少額（その他）」は、回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金	
当座預金	730,177
普通預金	2,497,773
別段預金	3,938
合計	3,231,889

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)メディセオ	599,210
(株)スズケン	471,594
アルフレッサ(株)	221,370
東邦薬品(株)	180,587
アルフレッサヘルスケア(株)	176,762
その他	1,015,074
合計	2,664,597

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (千円)	売上高 (B) (千円)	回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	回収率 (%)	滞留日数 (日)
				$\frac{C}{A+B}$	$30 \times \left( \frac{A+D}{2} \div \frac{B}{12} \right)$
2,600,654	9,148,517	9,084,574	2,664,597	77.32%	103.60

(注) 売上高には、消費税等 765,372千円が含まれております。

ハ 棚卸資産

区分	金額 (千円)
商品	201,353
(医薬品)	49,463
(非医薬品)	151,889
製品	1,048,956
(医薬品)	770,678
(医薬部外品)	163,951
(非医薬品)	114,327
原材料	595,753
(原料)	397,350
(包装材料)	198,403
仕掛品	399,358
(医薬品)	258,653
(医薬部外品)	137,685
(非医薬品)	3,019
貯蔵品	5,588
(補助材料)	5,588
合計	2,251,010

(注) 製品のうち医薬部外品は、「強力わかもと」を含む4品目であります。

ニ 投資有価証券

銘柄	金額 (千円)
ロート製薬(株)	642,930
キッセイ薬品工業(株)	511,000
(株)千葉銀行	199,872
アルフレッサ ホールディングス(株)	143,596
養命酒製造(株)	109,750
その他上場株式	449,745
非上場株式	9,447
合計	2,066,342

② 負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
伸晃化学㈱	90,843
㈱岩田レーベル	36,184
住岡食品㈱	20,658
日本ゼトック㈱	20,062
星硝㈱	19,371
その他	111,563
合計	298,682

(注) 設備関係支払手形を含んでおります。

(ロ) 期日別内訳

期日別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
金額 (千円)	89,982	105,501	41,713	60,359	—	1,125	298,682

ロ 買掛金

相手先	金額 (千円)
東亜薬品㈱	121,898
シー・エイチ・オー新薬㈱	89,410
協和ファーマケミカル㈱	54,780
三菱商事ライフサイエンス㈱	51,924
沢井製薬㈱	39,913
その他	444,019
合計	801,946

## (3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,965,413	4,007,083	6,266,402	8,383,145
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期純損失 (△)(千円)	△2,800	59,022	155,407	284,858
四半期(当期)純利益 (千円)	44,659	111,829	210,252	238,543
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	1.29	3.22	6.06	6.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	1.29	1.94	2.84	0.82

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取等	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 <a href="https://www.wakamoto-pharm.co.jp/">https://www.wakamoto-pharm.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第126期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第127期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日 関東財務局長に提出

（第127期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日 関東財務局長に提出

（第127期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2021年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書 2022年2月25日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月23日

わかもと製薬株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員      公認会計士      野口   哲生  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      山根   玄生  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているわかもと製薬株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、わかもと製薬株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産を3,297,478千円、無形固定資産を196,051千円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当事業年度末において、ヘルスケア事業の資産325,234千円及び共用資産1,713,860千円について、固定資産の収益性低下等により減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>会社は割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、中期経営計画等に基づいて予測している。当該計画は外部経営環境などにより影響を受けるといった不確実性がある。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損損失の認識に関連して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産の減損損失の認識に関連する内部統制に係る整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルスケア事業に係る資産グループ及び共用資産を含む、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積り期間の妥当性を検証した。</li> <li>中期経営計画の基礎となる製商品の販売計画等について、直近の販売実績及び販売方針を理解したうえで、当該計画の合理性を評価した。</li> <li>固定資産の減損損失の認識判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検証するために、事業別キャッシュ・フローデータを入力し、中期経営計画及び関連する基礎資料との整合性を確かめた。</li> <li>ヘルスケア事業に係る資産グループ及び共用資産を含む、より大きな単位に係る対象固定資産の正確性を検証するために、会社が作成した減損検討資料を入力し、計算調べの上、固定資産台帳との整合性を確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、わかもと製菓株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、わかもと製菓株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

る。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。